

【小学校】 学校規模の適正化に関する基本的な考え方

適正規模の基準

適正規模の基準	12～24 学級（1 学年 2～4 学級）
	○クラス替えにより子どもたちの人間関係の構築を促すことができる。 ○一定数の教員を確保することにより協同した指導方法等の研究やきめ細かな指導を可能にする。
適正規模の許容範囲 （適正規模に準じる学級数）	上限/下限：±3 学級 〔9～27 学級（1 学年 1.5～4.5 学級）〕
	上限：適正規模を超えるが、全学年のうち 3 学年が 5 学級以下を維持できる場合 下限：適正規模を下回るが、全学年のうち 3 学年が 2 学級を維持できる場合 ○子どもたちの人間関係の構築や交流に配慮し、一定の学年でクラス替え可能な規模とする。 ○大規模校の場合、教室数やグラウンドなど施設利用面を十分考慮する。

学校規模の適正化を検討する学校

上記の適正規模の基準表に現時点での各学校の学級数を照らし合わせると、検討対象校には、大規模校として宮郷小学校、小規模校として北第二小学校及び境島小学校があげられます。

それぞれの学校の現状や将来見通しを分析しますと、次のようなことがわかります。

学校名	平成 26 年度		平成 31 年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数
宮郷小学校	798 人	28 学級	939 人	30 学級
北第二小学校	218 人	8 学級	237 人	10 学級
境島小学校	17 人	3 学級（複式）	9 人	3 学級（複式）

資料 1 - 1

《宮郷小学校》

- 児童数は減少傾向をたどったが、将来推計をみますと、再び増加傾向を示し今後 5 年間で 140 人余り増加する見通しです。
 - 田中町の一部が市街化区域に編入されたため、宅地化が見込まれ新たに人口増加の要因が追加されました。
 - プレハブ校舎など保有教室数には余裕があるため、今後見込まれる学級数の増加には対応できる見通しです。(保有普通学級数：34 学級)
- ⇒今後の宅地化の進展やそれに伴う人口動態を十分に注視し、学校規模の適正化の検討に入る時期を見極める必要があります。

《北第二小学校》

- 将来推計によると、児童数は増加傾向にあり、平成 31 年度には 10 学級になる見通しです。
 - 現時点では、さまざまな理由により他校に就学している児童もいますが、地域づくりの観点から、保護者に対する地区への帰属意識の醸成を促すことは従来の児童数及び学級数の確保につながると考えられます。
- ⇒今後の児童数の動向を十分に注視する必要がありますが、現時点では早急に学校規模の適正化の検討に入る必要はありません。

《境島小学校》

- 本年度は、新 1 年生該当者 3 人のうち入学は 1 人でした。
(全体：1 年生 2 人、3 年生 1 人が指定学校の変更をしている。)
 - 将来推計によると、平成 31 年度には児童数 9 人、複式学級 3 学級にまで落ち込むことが予想されます。
 - 本地区は市街化調整区域であり、新たな宅地化が望めないため、将来的に児童数の増加につながる要因が乏しい状況です。
- ⇒このような動きは児童数の減少に一層拍車をかけることが予想されるため、喫緊の課題として捉え直ちに学校規模の適正化の検討に入る必要があります。

検討結果

--